



学校だより

横浜市立末吉小学校

令和2年度

12月

人権週間に向けて

児童支援専任 古明地ゆかり

師走。早いもので今年も残すところあと1か月となりました。今月は、6年生の各クラスの合唱を全校児童に向けてTVで放送をする計画があります。6年生の歌声を聴くのを今から楽しみにしています。

さて、12月4日から10日は、人権週間です。人権週間は、1948年(昭和23年)12月10日国際連合の総会で世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択し、1950年(昭和25年)12月4日の総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、この日を祝賀して人権活動を推進する諸行事を行うように要請する決議を採択しました。日本では、1949年から、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。(法務省ホームページ一部抜粋)

およそ70年前に始められた人権推進活動ですが、今もなお、いじめや虐待の話は後を絶ちません。そして、今年は、コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者とそのご家族への偏見・差別も報道され、心が痛みます。

学校では、いじめ防止を推進すべく、11月下旬から12月にかけて全市一斉いじめ防止アンケートを行い、お子さんたち一人一人の思いを尋ねています。また、いじめに関する本の読み聞かせを行い、感想を話し合うなかで、いじめのない生活を心がけていかれるようにしたいと考えています。この期間以外にも、教職員は、週1回、いじめ防止のため、お子さんたちのトラブルを情報交換し全教職員で見守る体制をとっています。教職員はアンテナを張り巡らし、お子さんたちの安全安心を見守っていますが、下校後のことは、なかなかキャッチできないことがあります。特にSNSでの出来事は、表に出てこないことが多く、大人が気がつくのが難しくなっています。ご家庭で何か気になることがありましたら、学校までお知らせください。

さらに、ご家庭におかれましては、この機会に、しつけと虐待について、見直していただけるとよいと思います。保護者の方の中には、子どもの時に親からたたかれた経験をおもちの方もいらっしゃると思います。現在は、しつけとしてお子さんをたたくのも虐待の一つになります。虐待については、7月にプリントを配付させていただきましたのでご存知と思いますが、今一度、お調べいただきたいと思います。

最後に、学校や地域社会は、虐待を発見した場合、通報する義務があります。その際は、児童相談所や学校にご連絡ください。なお、虐待を発見された場合、当事者のお子さんもその保護者の方もお困りになってのことと思いますので、どうぞ、双方への温かな目・心で見守っていただきますよう、よろしくお願いいたします